

文教福祉常任委員会

平成29年9月19日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9号 平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第10号 旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

出席委員（8名）

委員長	伊藤 房代	副委員長	林 晴道
委員	林 正一郎	委員	高橋 利彦
委員	林 俊介	委員	佐久間 茂樹
委員	木内 欽市	委員	景山 岩三郎

欠席委員（なし）

委員外出席者（3名）

副議長	向後 悦世	議員	米本 弥一郎
議員	高橋 秀典		

説明のため出席した者（22名）

教育長	諸持 耕太郎	環境課長	井上 保巳
保険年金課長	遠藤 茂樹	健康管理課長	木内 喜久子
社会福祉課長	角田 和夫	子育て支援課長	小橋 静枝
高齢者福祉課長	浪川 恭房	庶務課長	栗田 茂
学校教育課長	佐瀬 史恵	生涯学習課長	高安 一範
体育振興課長	加瀬 英志	その他担当員	11名

事務局職員出席者

事務局長 大 矢 淳

事務局次長 花 澤 義 広

副 主 幹 黒 柳 雅 弘

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤房代） 皆さんおはようございます。

本日は大変にお忙しい中、委員の皆様にはお集まりをいただき、誠にありがとうございます。きょう1日、委員の皆様、執行部の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、米本弥一郎議員、高橋秀典議員より、本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしたいと思っておりますので、ご了解をお願いいたします。

本日、議長に代わり向後副議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

向後副議長、よろしく願いいたします。

○副議長（向後悦世） おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、一般会計、補正予算を含む2議案について審査していただくことになっております。どうぞ、慎重なる審議をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、諸持教育長より、ご挨拶をお願いいたします。

諸持教育長。

○教育長（諸持耕太郎） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教福祉常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。執行部関係各課を代表し、ご挨拶を申し上げます。日ごろより、委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の委員会に審議をお願いいたします議案は、全部で2議案でございます。まず、予算関係が1議案で、議案第9号の平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち

文教福祉常任委員会の所管事項について。次に、条例関係が、1議案で議案第10号の旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁できるよう努めてまいりますので、何とぞ、両議案とも可決くださいますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤房代） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月5日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案であります。

初めに、議案第9号中の所管事項について補足説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算（第1号）の議決について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の9ページをお開きください。9ページの一番下段になります。

まず歳出です。3款3項6目、説明欄1の保育士処遇改善事業1,608万円ですが、保育士の確保定着対策を図るため、処遇改善事業を実施する市内の民間認可保育所5施設、認定こども園3施設及び公設民営の干潟保育所の全9施設を運営する社会福祉法人及び学校法人に対して、事業補助金として交付するものであります。

補助対象者は、原則、1日6時間以上、月20日以上勤務する保育士ですが、この要件に当てはまらなくても、月120時間以上勤務する者になります。積算内訳は、保育士等の給与引き上げ分として1人当たり月額2万円を補助対象となる保育士134名へ10月からの6月分を助成いたします。こちらは新規事業の実施のため、補正でお願いするものであります。

続いて、補正予算書の7ページをお願いいたします。

歳入になります。

14款2項1目3節児童福祉費県補助金、説明欄1、保育士処遇改善事業費補助金726万円ですが、歳出額のうち公設民営の干潟保育所分を除く補助対象額1,452万円の2分の1の額を見込んでおります。

以上で、議案第9号、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） 議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、環境課所管事業について補足説明を申し上げます。

補正予算書の10ページをお開きください。

歳出になります。

中段の4款1項5目公害対策費の19節負担金補助及び交付金、説明欄1の住宅用省エネルギー設備設置助成事業400万円についてご説明いたします。

この事業は、地球温暖化の防止のため、住宅用省エネルギー設備を導入する者に対し、その経費の一部を補助するものでありますが、補正の理由として、ここ数年太陽光発電設備の補助実績が減少傾向であることと併せ、本年度、県が補助対象を縮小したこともあり、当初予算においては補助事業の該当者が減少するものと見込み、事業費を365万円としたところ
です。

しかしながら、本年度第1回定例会の一般質問でも市長がお答えしたとおり、本市はこれまでどおり、積極的に省エネ設備の普及拡大を促進していく方針としたところであり、県補助要件に該当しない場合でも、市単独補助事業として実施しているところ
です。

その結果、当該補助事業の受け付け状況は、6月末の時点で昨年同期と同程度の申請がございましたので、本年度も昨年実績と同程度の件数が見込めると判断いたしまして、太陽光発電設備や1キロワット当たり補助額2万円、上限が10万円でございますので、40件400万円の追加補正をお願いするものです。

以上で、議案第9号、環境課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） それでは、10ページの説明の中での保育士処遇改善事業補助金1,608万

円ですか。これは、民間の保育園の保育士に対して1人当たり2万円ということですが、よく同一労働同一賃金という言葉がありますが、そんな中で民間と、それから公設、市でやる保育園、この給料どのくらい差があるのか。

例えば、できたら40代なら40代、何でもいいです。平均でも結構ですけども、その賃金格差と、それからこれ上乗せということですが、その上乗せした分の給料ですか、この確認はどういうふうにするのか、説明をいただきたいと思います。

そして、その答弁について一言申し上げます。そして、この答弁については、12月議会においても機会を捉えて申し上げますが、地方議会は国会とは大きく違います。国会は首相と同列に座っている大臣は執行権があります。しかし、市長と同列に座っている課長でも、吏員でございます。ただ単なる説明員、執行権者は市長のみであります。

それと、国会においては議員の発言は何を言っても、憲法において責任を問われませんが、地方議会においては責任を問われます。まして、議会での議員の暴言、恫喝は言語道断、もつてのほかであります。そのようなことを十分認識した上での答弁をお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、ご質問の民間と公立を比較しての賃金格差はということですが、こちらにつきましては、今回の事業を実施するに当たり、調査いたしましたところ、おおむね3万5,000円ほどの格差が生じておりました。

次に、この上乗せした分の給料確認はどうするのかというご質問でございます。こちらにつきましては、現在、10月1日の施行に向けて旭市保育士処遇改善事業補助金交付要綱の制定を準備しているところですが、この中において、まず、交付申請を受け、その後交付決定をし、実績報告を受け、内容を審査し、補助金を確定するという流れで作っておりますが、この確認方法といたしましては、まず、実績報告の際にその賃金を確かに出したという台帳なり、そういった確認のできる書類の提出を求めることになります。その確認を、確かに上乗せした分が保育士に支払われているという実態を確認した後に、支出する流れでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） 3万5,000円の賃金格差、これは月だと思んですが、そこで2万円、今度は補助された場合は約1万5,000円になるわけですが、しかしながら、これは

月給だけであって、ボーナスなんかは全然分かんないわけで、そういう中で、じゃ、年俵ではどのぐらいの格差があるのかお尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） すみません、今、年俵についての賃金格差の資料が手元にご
ざいませんで、後ほど回答させていただきます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、今補足説明をいただきました2点について質問をさせていただ
きたいと思うんですが、まず1点目に、保育士処遇改善事業補助金について、このこと僕
自身も議席をいただきました3年半ほど前から、やはり公立と民間の保育士の格差ですか。
民間の保育所、非常に人気が高い中で、ちょっとその辺の給与面の格差が大きいんじゃない
かなと思うところで発言をさせていただいていたんですが、今回質疑もさせていただきました。
そんな中で、再度、これは具体的にどのような方法で実施をされるのか。また、実施時
期はいつから、どのような形で行うのか、再度伺いたいと思います。

次に、住宅用省エネルギー設備設置補助金のほうでございませけれども、この補助金を受
けて設置した場合に、何年以上使用しないといけないだとか、そのような規定があるのかど
うなのか。その辺を伺いたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） この補助金の実施の方法等についてというご質問でございま
す。

まず、先ほども申し上げましたが、ただいま千葉県保育士処遇改善実施要綱並びに補助金
交付要綱、この制定に伴いまして、旭市保育士処遇改善事業補助金交付要綱、こちら策定中
でございませ。

施行日は、県と合わせて10月1日を予定しております。この要綱に基づきまして、各施設
に補助制度の内容と、まずは補助金の交付申請を促しまして申請内容を審査した後、概算払
いにて交付いたします。対象施設におきましては、勤務要件を満たす保育士に対して毎月の
給料に補助額2万円を上乗せし支給いたします。事業終了後、対象施設から実績報告を受け
て精算確定をする流れと予定しております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） お答えします。

現在のところ、市の交付要綱等につきましては、その施設の年数ですか、それについての規定がございませんので、ちょっと今調べているところではございますので。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） じゃ、その住宅用のほうの規定が分かれば教えていただきたいと思うんですが、まず、保育士の待遇改善事業の補助金なんですけれども、10月1日からというようなことでありましたが、具体的に事業者、保育園側が行うような負担ですか、それはどのようなものがあるのかをお伺いしたいのと、住宅用省エネルギー設備設置補助金のほうでありますけれども、これを設備をした後、処分をする場合の規定が何かあるかどうかを伺いたいのと、このことによって公害対策、どのくらいの対策になるのかを伺いたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） すみません、先ほど高橋委員からお尋ねいただきました年間で賞与も含めてどのくらいかということで、お答えいたします。

こちらは、厚労省が行った抽出に基づく調査になりますが、民間の平均年齢ですと33歳、それで公立の同じくらいの年齢を比較いたしますと、民間ですと年額で93万1,000円ほどです。公立ですと144万1,000円ということで、差が51万円ほどの差が出ております。これは、あくまでも厚労省の調査の結果を基に比較したものになります。

以上です。

（発言する人あり）

○子育て支援課長（小橋静枝） 失礼しました。今、1月分と賞与を足してしまった額を申し上げてしまいましたので、すみません、もう少々お待ちください。失礼しました。

○委員長（伊藤房代） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、すみません、お答えいたします。

市のほうの要綱についてはございませんけれども、千葉県の住宅用省エネルギー設備の要綱がございまして、そちらでお答えさせてもらってよろしいでしょうか。基本的には、県の補助の上乗せということで、市のほうも実施しておりますので。太陽光発電設備につきましては、処分制限期間として17年でございます。

それ以外にも、エネファームは6年、リチウムイオン蓄電システムが6年、あと、太陽熱利用システムという補助もあります。こちらは15年。地中熱利用システム、こちらも15年というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） すみません、質問が前後してしまって申し訳ないんですが、すみません、ちょっと今計算しておりますので、先ほど林晴道委員から2つ目の質問で保育現場はどのような負担が出るのかということでございます。

まず、この事業実施に当たりまして、毎月のお給料に2万円上乗せして、保育士は賃金を受けることになります。事業主のほうでは、結局標準報酬月額というものが実質的には増えることになりますので、若干、社会保険料等の負担が事業主としては増えてくると思います。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 公害対策の件で、太陽光設備が減少しているというけれども、どのくらい減少しているのか。

それと、もう1点は、今、私も相当知人が、相当量やっているわけですが、課長、質問の中で大変厳しいかもしれませんが、これ17年なら17年、耐用年数あるでしょうよ。その後の、今度廃棄する時の指導、どのくらいかかるのかね。その点も指導しているのかな。これをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林正一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、お答えいたします。

市のほうの補助の実績ということでお答えさせていただきたいと思いますが、平成25年が一番多くて、127件ございました。これは、最大出力、127件の出力全てを合わせますと571.8キロワットになります。その後ですけれども、平成26年が91件、平成27年が69件、そして、昨年平成28年が54件ということになっております。

ただし、1件当たりの出力ですか、その平均は、今全部を合わせますと、今4.75キロワットになりますけれども、ここ平成27年、平成28年と5キロワットを超えてきているということで、1世帯当たりのワット数は大きくなっているような状況でございます。

あと、廃棄につきまして、廃棄後の指導及び廃棄の年数ということにつきましては、今、国のほうも検討し始めているという段階で聞いておりまして、今現在のところ、補助の段階では特別な指導は行うことはできておりません。よろしいでしょうか。

(発言する人あり)

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 先ほどは大変失礼いたしました。民間と公立の保育士賃金の比較の年額で申し上げます。

まず、民間は年額で315万2,000円、そこに公立が461万9,000円です。この差額が146万7,000円となっております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） そうしますと、民間と公設では、約150万円の差があるということで、これは平均の給与ということですか。それで、そんな中で、先ほどちょっと厚労省の統計が出ているという話でございますが、それは関係なくね。

ただ、市内の民間保育園の事業報告というのは、毎年上がってきているわけでしょう。そんな中で、旭市はどうなっているのか。これは、恐らく厚労省が出した数字だと思うんですよ。旭市はどういう実態なのか。まず、その辺をお尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） すみません、もう少しお時間いただいてもよろしいでしょうか。

(発言する人あり)

○委員長（伊藤房代） ここでしばらく休憩いたします。

委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

次に、議案第10号について補足説明がありましたらお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 議案第10号につきまして本会議で説明したとおりでございますので、

特に補足説明はございません。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第10号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特に質疑がないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（伊藤房代） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はあ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(伊藤房代) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

社会福祉課長。

○社会福祉課長(角田和夫) 社会福祉課より、2点ご報告させていただきます。

臨時福祉給付金、経済対策分について報告いたします。

平成28年度繰越事業として4月初旬から申請受付をしておりました臨時福祉給付金につきましては、7月31日をもって受付を終了いたしました。通知発送件数7,707件、1万1,909人に対して、6,154件、9,793人で、1億4,689万5,000円を給付しております。これは、約82.2%に相当いたします。

次に、旭市敬老大会についてご報告いたします。

昨日18日の敬老の日、東総文化会館及び海上公民館、いいおかユートピアセンターの3会場において開催をいたしまして、総勢1,471人、前年比33%増の高齢者の方々に参加をいただきました。

内容につきましては、例年どおり演芸を主として保育所・文化協会等に加えて、今年は、旭市出身で旭市観光大使でもあります落語家の桂竹千代さんによる寄席も行いました。

また、参加者には、昨年同様、パンとお茶をお配りし、閉会まで楽しく過ごしていただいたと考えております。

以上です。

○委員長(伊藤房代) 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(浪川恭房) 高齢者福祉課からは、旭市地域包括支援センターの増設についてご報告申し上げます。お配りしてある3枚つづりの資料に沿ってご説明申し上げます。

1ページ目をご覧ください。

本市では、平成19年4月より高齢者福祉課内に直営型の地域包括支援センター1か所を設置しておりますが、高齢者やその家族の皆さんのさらなるサービス向上のため、平成30年度から地域を3分割いたしまして、新たに地域包括支援センター2か所を増設し、社会福祉法人等へ業務委託する計画であります。

担当地域の概要は後ほど説明させていただきますが、現在、高齢者福祉課内に設置してある地域包括支援センターは中央地域を担当し、基幹型地域包括支援センターとして基本業務に加えまして、委託型地域包括支援センターとの調整や後方支援業務等の助言・指導を行います。

このような背景の中で、次に、1の地域包括支援センターの役割についてでございますが、地域包括支援センターは、高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活を続けられるように、介護・福祉・保健・医療などさまざまな面で支援を行うためのワンストップ総合相談窓口となっております。

職員は、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、ケアマネジャーと呼ばれている職種ですが、この3職種がそれぞれの専門性を生かしまして、連携して総合的な支援を行っております。

地域包括支援センターは、介護保険法の中に位置づけられまして、主に介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の4つの役割があります。

次に、2の高齢者人口と地域包括支援センターの職員数についてでございますが、センターの職員の基準は、65歳以上の数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が各1名ずつ、常勤専従が必要となっております。現在、旭市の65歳以上人口は8月1日現在で1万9,137人であるため、各3名ずつ、9名から10名の専門職の配置が必要となっております。

次に、3の地域包括支援センター直営1か所の課題と増設の必要性についてでございますが、現在旭市では先ほども申し上げましたとおり、高齢者福祉課内に直営センターとして1か所設置しているところですが、現在ある課題、そして、今後予想される課題があります。

まず1つは、高齢化及び社会情勢の変化によりまして、高齢者の相談内容が複雑化して、認知症高齢者の増加など、市の地域包括支援センターの専門職のみでは対応困難な相談事例が増加しております。関係機関との連携が不可欠となってきております。また、相談体制も24時間対応が望まれているところでございます。

資料の2ページになりますが、2つ目としましては、市役所本庁舎にセンターが設置されているため、旧町の地域の高齢者が相談に来所することが容易ではない場合も多く、このような場合は職員が訪問対応していますが、センターを増設することによりまして身近な場所での相談対応が容易となり、市民が相談しやすく、また小地域での高齢者施策が展開できることから、住民サービスの向上につながるものと思われまます。

3つ目としましては、これは今後予想される、もう既にそのような現象が生じてきている問題でございますが、主任介護支援専門員の資格の取得に長期間を要する状況にあること、また、平成28年の制度改正によりまして、主任介護支援専門員資格に更新制が導入されたことから、資格者の継続確保が今後さらに困難になっていくものと予想されます。

このようなことから、今後、高齢者の皆様方へのサービスの向上と課題解決のため、地域包括支援センターの増設は不可避のものと考えております。

次に、4の地域包括支援センターの増設の概要についてでございますが、先ほどから申し上げているところですが、市の担当区域を3分割し、地域包括支援センターを1か所から3か所へ増設する計画でございます。

2か所のセンターの運営を社会福祉法人等へ業務委託し、民間のスキルを生かし、相談支援体制の充実強化を図ります。各センターの担当地域は次の表のとおりでございますが、担当地域の区分は小学校区で区分しております。

3ページに担当地域を図で示しておりますので、併せて見ていただきながら、まず、中央地域ですが、担当地域は旭地域の中央小、矢指小、富浦小、豊畑小の4小学校区となります。高齢者人口は7,738人で、この地域は市の直営として基幹型センターとなります。

次に、北部地域ですが、担当地域は旭地域の共和小、琴田小、干潟小、そして干潟地域の全区域、萬歳小、中和小、古城小の合わせて6小学校区となります。高齢者人口は5,358人で、センターを増設して委託する地域となります。

次に、3つめの東部地域ですが、担当地域は海上地域の全区域、滝郷小、鶴巻小、嚶鳴小、そして飯岡地域の全区域、飯岡小、三川小で、合わせて5小学校区となります。高齢者人口は6,041人で、もう一つのセンターを増設して委託する地域となります。

次に、5の業務委託料についてでございますが、人件費・車両・事務機器・光熱水費等の運営経費である年間委託料の上限を1事業所当たり2,300万円と試算しております。初年度につきましては、整備等準備経費としまして50万円が加算されます。

最後に、6の今後のスケジュールでございますが、本日の常任委員会での報告、説明を経

まして、来月10月には公募を開始し、12月、年内には受託法人を決定したいと考えております。さらに翌年2月の地域包括支援センター運営協議会での承認後、3月議会での予算の議決を経まして、4月の業務委託契約の締結、そして、6月から増設センターの開所・業務開始にこぎつければと考えております。

以上、旭市地域包括支援センターの増設についてご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ほかに報告はございませんか。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 庶務課より、今年度の屋内運動場防災機能強化工事及び第一中学校校舎大規模改造工事の進捗状況について申し上げます。

初めに、古城小学校、鶴巻小学校の屋内運動場防災機能強化工事については、天井材等の落下防止と老朽化による改修を目的に2月に着工し、順調に進捗いたしまして、古城小学校は7月末に、鶴巻小学校は8月末に完成いたしました。

また、中央小学校につきましては11月末に、干潟中学校は来年2月末の完成を目指して順調に進捗しているところでございます。

また、来年度に工事を予定しております干潟小学校と第二中学校の設計業務につきましては、契約の相手方が決定し、今月下旬に完了する予定でございます。

次に、第一中学校校舎大規模改造工事については、昨年度6月に着工し、8月末に完成したところでございます。

以上で、庶務課からの報告を終わります。

○委員長（伊藤房代） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 体育振興課より、総合体育館メインアリーナ空調設備設置に伴う電気料について報告いたします。

昨年7月にメインアリーナにエアコンを設置いたしました。設置前の7月から6月までの1年間の平均を過去3年と比べますと、昨年は約1割の電気料金の増加となっております。

なお、この増加の主な理由としましては、エアコン稼働によるものもありますが、エアコン設置に伴います使用電力、受変電設備の増加に伴う基本料金が上がったものが主な要因であると考えております。

導入の効果としましては、夏季の大会等における熱中症対策としては、非常に効果があったものと考えております。

体育振興課からは以上です。

○委員長（伊藤房代） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） すみません、昨日やっぱり敬老会、海上もすごい人数多くてびっくりしたんですが、3割も増えた要因は何でしょうかね。

○委員長（伊藤房代） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） きのは出席どうもありがとうございます。ちょっとうちも職員でも話ししてしまして、ちょっと台風がちょっとといろいろ心配していたんですけども、それがうまい具合にもう早朝には抜けていたというので、天気がよくなったので来てくれたのかなというのと、あと、観光大使で落語を今回入れましたので、落語を楽しみに来てくれた方がいたのかなというような形で、ちょっと考えております。

今回、アンケート調査もちょっとしていますので、それはまだちょっと分析できていないんですけども、これからちょっと分析して、またこの増加した要因を調べて、また来年にそれを反映していけたらなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 庶務課長、角田課長にちょっと進言しておきたいことが一言ございまして、きのう、飯岡のほう、敬老、私も参加しまして、それで隣にちょうど社会福祉協議会の干潟町の平澤さんという副会長がおりまして、うちのほうは旭市まではなかなか行けないと、だからだんだん寂れちゃったと、だから私の同級生も、あの方清和甲の方だったそうですが、清和甲に私も三、四人農学校の同級生がおります。

いろいろと参加していたわけですが、今、もう旭市の文化会館のほうまで行かれないという事で、干潟町が余計過疎になっちゃって、老人は、まして自動車を運転できなくなってきて、老人車を持っていくわけですから、やはり従来どおり地元でどう盛り立てていくかということも、やはり考える必要あるんじゃないかなと、飯岡でも旭市のほうまで俺は年寄りが行かれないよということ、行きたくても行かれないよという声が非常に多かったわけですね。

今、飯岡だけになったら、きのうは130人くらい参加したというようなお話でございまし

たので、これからそういったものをアンケートとる、市長も挨拶の中で、参加者が本当の2割ぐらいしかいないと、老人の全体のね。だから非常に寂しいと、どうしたらいいかということを考えていかなきゃなんないというご挨拶をしておりましたが、やはり、今3割も増えたということを大喜びで、ぬか喜びでなく、やはりもっともっと考える必要があるのではないかなと、やっぱり観光大使で椎名佐千子もいるわけですし、こんなことをやはり考えて、発想の転換をしていていただきたいなと、こういうふうをお願いをしたいと、旧干潟町はほとんど人口が減っていくと、その中において、またなお過疎になっていくということもやはり考える必要があるとね。

そこらを再度、社会福祉協議会の人といろいろなご意見をすくい上げて、そして、行政側が指導していくということをしつかりと踏まえてやっていていただきたいと、以上です。

○委員長（伊藤房代） 答弁はよろしいですか。

○委員（林 正一郎） 答弁はいただきます。

○委員長（伊藤房代） 林正一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） どうもご意見ありがとうございます。高齢化社会ということで、元気なお年寄りがますます旭市で楽しく過ごしていただけるようにということで、市長のほうからもそういうようないろいろの施策を考えろというような形で、指示をちょっと受けております。

また、代表的なものとしては、市の社会福祉課のほうで行っています、きのう行われました敬老大会ということで行いまして、今年は、というわけで観光大使を桂竹千代さんをお願いして、落語のほうをやっていただきました。

また、ちょうどきのうアンケートも少し拝見させていただいたんですけども、観光大使は今お話あったように、ほかにも椎名佐千子さんがいますよと、そういうのもちょっと考えてというふうな形の、そういうふうなアンケートもちょっとありましたので、その辺はまたしつかり社会福祉協議会だとか、高齢者の団体、老人クラブの役員さん方ともお話ししながら、より楽しめるような敬老大会につなげていけたらなというふうにご考えております。

以上です。

（発言する人あり）

○社会福祉課長（角田和夫） 旧干潟町のほうですか。

（発言する人あり）

○社会福祉課長（角田和夫） すみません、旧干潟町の敬老大会の関係なんですけれども、申し訳ないですけれども、合併前の段階で、旧干潟町では敬老大会を開いていなかったというふうな形で、ちょっと聞いているんで……

（発言する人あり）

○社会福祉課長（角田和夫） すみません、やっていたわけですね。

旧干潟町は確かに遠いので、バスの送迎を2台使って送り迎えをちょっとさせてもらっておりまして、これは、今年もバスのほうを配車させてもらって、送迎させていただきました。

○委員長（伊藤房代） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） やはり、このバスに乗るというのもおっくうなんですよね。年とってくるとね。私もそろそろ年とってきたらおっくうなんですよね、はっきり言ってね。それと同じで、やはり近所で、近い所で孫がやると、保育園で孫がやると、じゃ、孫がやれば親も見に行く。ばあさん、じいさんはなお見に行きたいわけですよ。

だから、やはり近くでやるのがどうなんだということを、これは社会福祉協議会の副会長がこぼしていましたよ。うちのほうはどんどん寂れていっちゃったと、これはどういふものでしょうか議員さんということで、私も質問を受けましたが、地元の議員が優秀な高橋利彦というのもいるから、よくご検討、ご相談をしていただきたいということを私申しておきましたが、それをどのように執行側が検討していくのかどうかね。いろいろとアンケートをとりながら、やはり検討する余地はあるんじゃないかなと、私はそう思います。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 林正一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） すみません、質問の趣旨がちょっと理解できなくて申し訳ありませんでした。

干潟地域での開催をすることによって、干潟地域のお年寄りの方も参加しやすく楽しめるんじゃないかということについては、そのとおりだとちょっとお話を聞いて、自分自身もちょっと感じております。

これについては、開催するに当たっては、ここ10年ぐらいそういうような形で、12年ですか、開催しておりませんので、またその立ち上げにはちょっといろいろなこともちょっとあると思いますけれども、その辺については、また文化協会だとか、いろいろな関係団体というか、支援していただいている団体とかとも相談して、考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） じゃ、課長にちょっとお尋ねしますが、だいぶ敬老大会増えたという話ですが、課長が当時同じ部署にいた中で、敬老大会のお茶、パンですか、これを行革ということでもなくしたわけですね。それで、次の年は参加者が大幅に減ったわけですよ。

それで、私その時言ったです。課長、年寄りは一め玉1つもらっても喜ぶんだからと、でも、行革だという。行革を錦の御旗に立てたの。私市長に言ったら、市長は、課長が言うからしょうがないと、そんな中で、また来た人にパンと牛乳やったらこれは不平等だという、そういうとんでもない話出たわけですよ。

だから私はそれはおかしいじゃないかと、来られる人はたった100円か200円で済むんだと、来られない人は、その裏でどれだけ医者だの、いろいろかかっているんだって話出たわけなんですよ。

そういう中で、じゃ、その一番多い時と比較して、今はどうなったのか。それをお尋ねします。今年です。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 合併して、敬老大会参加者が一番人数多かった人数が1,700人でした。それから比べれば、まだそれにはちょっと戻っていないということ。

（発言する人あり）

○社会福祉課長（角田和夫） 今年は、1,471人ということ。

まだ230人ぐらいは、一番多かった時に比べれば、まだ下回っております。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） しかし、当時と比較して、やはり年寄りの数はずっと増えているわけですよ。ですから、それから見たら、かなりやっぱり参加者が少ないと思うの。そんな中で、先ほど林正一郎委員から話出ましたが、やはり今、よく市長は均衡ある発展とか何か、いや、干潟は本当に過疎地になっちゃっているわけです。

ですから、やはり敬老大会、年寄りが参加できるような環境ですか、これをぜひやっていただきたいと思います。それを私は切望します。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 敬老大会にお年寄りの方も参加できるような環境づくりという
ようなことで、ご意見のほうをいただきました。

これについては、本当に社会福祉課、市、あといろいろ社会福祉協議会などいろいろ協力
いただいておりますので、そういう面でも検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

以上で、審査は全部終了いたしました。

○委員長（伊藤房代） これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時55分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 伊藤 房代